

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【公開番号】特開2018-170040(P2018-170040A)

【公開日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2018-042

【出願番号】特願2018-128815(P2018-128815)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 L 12/58 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 1 0 D

G 06 F 13/00 6 1 0 S

H 04 L 12/58 1 0 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月6日(2019.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子メールデータの送受信を行う情報処理装置であって、

電子メールを受信する受信手段と、

前記受信手段によって受信した電子メールに関して、当該電子メールの転送元の宛先を送信先の宛先とする新たな電子メールを送信する送信手段と、

前記送信手段によって送信された新たな電子メールを受信手段によって受信することで、前記新たな電子メールに関する前記電子メールを自動で転送される電子メールであるとして特定する転送メール特定手段と、

を備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記転送メール特定手段は、外部へ自動で転送される電子メールを特定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記転送メール特定手段は、内部から外部へ自動で転送される電子メールを特定することを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記転送メール特定手段によって特定された自動で転送される電子メールの中継を制御する中継制御手段を備えたことを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記転送メール特定手段は、前記送信手段によって送信された新たな電子メールを所定時間以内に受信することで、前記新たな電子メールに関する前記電子メールを自動で転送される電子メールであるとして特定することを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記送信手段は、電子メールを作成するためのアプリケーションに応じて、当該電子メ

ールの転送元の宛先を送信先の宛先とする新たな電子メールを送信することを特徴とする
請求項 1 乃至 5 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

電子メールデータの送受信を行う情報処理装置の制御方法であって、
前記情報処理装置は、
電子メールを受信する受信ステップと、
前記受信ステップによって受信した電子メールに関して、当該電子メールの転送元の宛
先を送信先の宛先とする新たな電子メールを送信する送信ステップと、
前記送信ステップによって送信された新たな電子メールを受信ステップによって受信す
ることで、前記新たな電子メールに関する前記電子メールを自動で転送される電子メール
であるとして特定する転送メール特定ステップと、
を実行することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 8】

コンピュータを、
電子メールを受信する受信手段と、
前記受信手段によって受信した電子メールに関して、当該電子メールの転送元の宛先を
送信先の宛先とする新たな電子メールを送信する送信手段と、
前記送信手段によって送信された新たな電子メールを受信手段によって受信す
ることで、前記新たな電子メールに関する前記電子メールを自動で転送される電子メールであると
して特定する転送メール特定手段と、
して機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

そこで、本願発明は、自動転送される電子メールを特定することで、セキュリティリスクを低減することが可能な情報処理装置、制御方法、及びプログラムを提供することを目的とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記の目的を達成するための第 1 の発明は、電子メールデータの送受信を行う情報処理
装置であって、電子メールを受信する受信手段と、前記受信手段によって受信した電子メ
ールに関して、当該電子メールの転送元の宛先を送信先の宛先とする新たな電子メールを
送信する送信手段と、前記送信手段によって送信された新たな電子メールを受信手段によ
って受信することで、前記新たな電子メールに関する前記電子メールを自動で転送される
電子メールであるとして特定する転送メール特定手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記の目的を達成するための第 2 の発明は、電子メールデータの送受信を行う情報処理
装置の制御方法であって、前記情報処理装置は、電子メールを受信する受信ステップと、

前記受信ステップによって受信した電子メールに関して、当該電子メールの転送元の宛先を送信先の宛先とする新たな電子メールを送信する送信ステップと、前記送信ステップによって送信された新たな電子メールを受信ステップによって受信することで、前記新たな電子メールに関する前記電子メールを自動で転送される電子メールであるとして特定する転送メール特定ステップと、を実行することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記の目的を達成するための第3の発明は、コンピュータを、電子メールを受信する受信手段と、前記受信手段によって受信した電子メールに関して、当該電子メールの転送元の宛先を送信先の宛先とする新たな電子メールを送信する送信手段と、前記送信手段によって送信された新たな電子メールを受信手段によって受信することで、前記新たな電子メールに関する前記電子メールを自動で転送される電子メールであるとして特定する転送メール特定手段と、して機能させることを特徴とするプログラムである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、自動で転送される電子メールを特定することができるので、セキュリティリスクを低減することができるという効果を奏する。